

I

管内学校教育の基本方針

幼稚園においては、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、計画的な環境構成を通して、児童に「生きる力」の基礎を培う教育活動の推進に努める。

小・中学校においては、学習指導要領の趣旨を踏まえたカリキュラム・マネジメントを実践し、持続可能な社会の創り手を育成するための教育活動の推進に努める。

II

重点及び努力点

1 幼稚園教育

重点1 幼児期の発達の特性を踏まえた教育課程の編成と創意に満ちた園経営

- 努力点1 幼児・園・家庭及び地域社会の実態に即した園づくり
- 努力点2 幼児期の発達の特性に応じた指導計画の実践と改善

重点2 一人一人の児童の特性に応じた指導の充実

- 努力点1 幼児理解から出発する保育
- 努力点2 児童の発達に必要な豊かな体験活動の重視

重点3 家庭や地域社会、保幼小との連携の推進

- 努力点1 家庭や地域社会、関係機関との緊密な連携
- 努力点2 保幼小の連携推進

2 小・中学校教育

重点1 豊かな心と健やかな体の育成

- 努力点1 魅力ある行きとなる学校づくりの推進
- 努力点2 志教育の一層の推進と道徳教育の充実
- 努力点3 健康で安全な生活を営む指導の充実

重点2 確かな学力の育成

- 努力点1 教員の教科指導力の向上
- 努力点2 学習習慣の定着と主体的に学ぶ態度の育成
- 努力点3 保幼小、小・中、中・高連携の推進

重点3 家庭・地域と連携・協働した創意ある学校づくりの推進

- 努力点1 児童生徒の実態を踏まえ、家庭・地域・学校が連携・協働した教育活動の推進
- 努力点2 開かれた学校づくりの推進
- 努力点3 一人一人の教育的ニーズへの対応